

# 学校等の避難訓練実施要領

## 1 目的

学校、保育所（園）、幼稚園での緊急時の通信連絡手順、屋内退避及び避難手順を確認し、原子力災害発生時における児童・生徒等の安全確保対策の円滑な実施を図る。

また、地域住民等の一時集結所となっている施設については、住民避難に協力し、広域住民避難計画の検証を図る。

## 2 訓練日程

平成25年11月5日（火）、11月10日（日）

## 3 参加予定機関

米子市・境港市教育委員会、市内小中学校、保育所、幼稚園

鳥取県教育委員会、県立境高等学校、県立境港総合技術高等学校

鳥取県地域振興部、米子北斗中・高等学校、国立米子工業高等専門学校（ほか）

## 4 訓練内容

### （1）学校等との通信連絡訓練

各学校等と市教育委員会或いは県教育委員会、県地域振興部との緊急時の通信連絡訓練を行う。

### （2）屋内退避訓練等

学校等では通信連絡訓練を受け、屋内退避、保護者への連絡等の手順確認を行う。

### （3）一時集結所としての対応（学校施設の利用）

市職員による一時集結所の開設及び安定ヨウ素剤の服用訓練に協力する。

	米子市・境港市立学校等	県立学校	国立米子工業高等専門学校
11/5 (火)	<ul style="list-style-type: none"><li>■通信連絡訓練 学校等と市教委で緊急時の通信連絡訓練を行う。</li><li>■屋内退避等の手順確認 通信連絡訓練を受け、屋内退避、保護者への連絡等の手順確認を行う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■通信連絡訓練 学校と県教委で緊急時の通信連絡訓練を行う。</li><li>■屋内退避等の手順確認 通信連絡訓練を受け、屋内退避、保護者への連絡等の手順確認を行う。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■通信連絡訓練 県からの通報を受け、平日の勤務時間内における関係部署・関係者へ緊急連絡する訓練を行う。</li></ul>
11/10 (日)		<ul style="list-style-type: none"><li>■通信連絡訓練 学校と県教委で緊急時の通信連絡訓練を行う。</li><li>■屋内退避訓練 通信連絡訓練を受け、部活動で登校している生徒・教職員による屋内退避訓練を行う。</li></ul>	<p>▲一時集結所としての対応（境港市立学校、県立学校）</p> <p>①市職員が一時集結所を開設する（今回は学校一斉公開日のため開校している状況）</p> <p>②避難住民の避難待機所を確保する。（今回は玄関先を想定。また、各学校の避難住民は10名以内を想定。市職員が対応する。）</p> <p>③市職員が住民用の安定ヨウ素剤を保管棚から取り出し、服用訓練を実施する。（説明のみ）</p>

# 児童生徒等の避難訓練

○原災法10条特定事象が発生した場合、直ちに休園・休校とし、屋内退避等により児童生徒等の安全を確保する。

## 避難の流れ

原子力災害発生



連絡



直ちに休園・休校の措置  
屋内退避等による安全確保  
状況把握、保護者との連絡調整

## 今回訓練の内容

### ①学校等との通信連絡訓練

各学校等と市教育委員会或いは県教育委員会、県地域振興部との緊急時の通信連絡訓練を行う。

### ②屋内退避訓練等

学校等では、通信連絡訓練を受け、屋内退避、保護者への連絡等の手順確認を行う。

### ③一時集結所としての対応(学校施設の利用)

市職員による一時集結所の開設及び安定ヨウ素剤の服用訓練に協力する。

○原災法15条に伴う緊急事態宣言が発出され、学校等が所在する地域に避難指示が出た場合は、直ちに学校等ごとに避難所まで移動し、その後保護者へ引き渡す。

避難指示



あらかじめ設定する  
避難所等へ移動

避難

## 避難所(東・中部)



保護者への  
引渡し

## 避難誘導、交通規制等措置訓練実施要領

### 1 目的

避難等の防護対策が円滑に行われるよう、避難誘導、交通規制等の要員配置訓練を行う。

### 2 実施日程

平成25年11月10日(日) 8:00~13:00

### 3 参加予定機関

鳥取県警察本部、米子警察署、境港警察署等

### 4 実施場所

避難訓練実施区域周辺、避難ルート、スクリーニング会場（県消防学校）等

### 5 訓練内容（住民避難措置訓練に併せて実施する内容）

#### （1）緊急交通路確保及び交通検問所の設置

緊急交通路の指定に伴い、交通検問所等に警察官を配置し、緊急通行車両の確認及び流入警戒活動を行う。

※ 訓練場所：ネクスコ西日本中国支社米子管理事務所前  
(米子自動車道米子 I C 料金所横)

※ 訓練時間：9:30~10:45

#### （2）避難所等警戒員の配置

避難ルート上の主要箇所及び避難所等に警察官を配置し、避難誘導・警戒活動を行う。

##### 【パトカーによる避難バスの先導】

※ 訓練場所：河崎小学校（米子市）から県消防学校まで  
※ 訓練時間：9:00~9:30

#### （3）ヘリテレシステムによる映像伝送

住民避難訓練に合わせて、警察ヘリによる上空からの情報収集訓練を実施するとともに、ヘリテレシステムで撮影した映像の伝送を行う。

※ ヘリテレ映像受信場所：県消防学校屋内訓練場  
※ 映像配信時間 9:50~10:20

## 原子力防災研修等実施要領

### 1 目的

原子力防災訓練（住民避難・スクリーニング）の参加住民に原子力防災や放射線等についての知識・理解を深めていただく。

### 2 実施日時

平成25年11月10日（日）9:30～12:00

### 3 実施場所

鳥取県消防学校（米子市流通町1350） 2階大教室

### 4 内容

（1）対象者 米子市・境港市住民等 約300名  
グループ別（4グループ）に研修

#### （2）原子力防災研修

〔グループ別に順次実施する。〕

放射線などについての基礎講座（各グループ30分）。

- ・放射性物質及び放射線の特性
- ・原子力災害の特徴
- ・サーベイメータを使った身近な放射線についての実技講義 等

講師：広島国際大学 保健医療学部 診療放射線学科  
准教授 林 慎一郎（はやし しんいちろう）氏

グループ	時 間
①	09:30～10:00
②	10:10～10:40
③	10:50～11:20
④	11:30～12:00

#### （3）展示等

会場において、防災などについてのパネルや原子力防災資機材を展示する。

# 原子力防災研修等

【目的】 スクリーニング会場(県消防学校)において、参加住民の原子力防災や放射線等についての知識・理解を深化

【対象者】 米子市・境港市住民等(避難訓練参加者)  
約300名 がグループ別に研修(4グループ)

【場 所】 鳥取県消防学校 2階大教室

【日 時】 平成25年11月10日(日) 9:30~12:00

【内 容】 放射線などについての基礎講座  
(各グループ30分)

- ・放射性物質及び放射線の特性
- ・原子力災害の特徴
- ・サーベイメータを使った身近な放射線についての実技講義等



【講 師】 広島国際大学 保健医療学部 診療放射線学科  
准教授 林 慎一郎(はやし しんいちろう) 氏



【その他】 会場において、防災関連パネルや原子力防災資機材等を展示する。